

2024年12月20日
一般社団法人日本スーパーマーケット協会
会長 岩崎 高治
オール日本スーパーマーケット協会
会長 田尻 一
一般社団法人全国スーパーマーケット協会
会長 横山 清

「年収の壁」に関する提言について

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

スーパーマーケットでは、「人手不足対策」が喫緊の課題となっており、「デジタル機器や AI 技術の積極的活用による生産性向上」「外国人材の受入れ拡大」とともに「年収の壁対応」に取り組んできました。

昨年から二度にわたり、スーパーマーケットで働くパートタイマーへのアンケートを行い就労調整の実態を明らかにするとともに、今年6月には「雇用と社会保障に関する検討会」を立ち上げ、有識者からのご助言もいただきながら「スーパーマーケット業界における年金制度改革に関する提言」(別紙)を取りまとめました。

「年収の壁」については、年金制度のみならず、税制も含めた複合的な改革議論が必要と考えております。

敬具

記

1. 社会保険制度は、働き方の変化に対応した「公平」で「中立的」で「簡素」な制度への改革を要望します

「被用者保険の適用拡大」には原則として賛成ですが、働く企業の規模で被用者保険の対象か否かが異なる要因となる「企業規模要件」は「簡素で無い」ばかりか、短時間労働者にとっては不利益に繋がるため撤廃すべきです。現在の労働時間要件(20時間以上)を引き下げる前に、企業規模要件を着実に撤廃することを求めます。

2. 急激な物価上昇と大幅な最低賃金引き上げを反映した「住民税・所得税の課税最低額引き上げ」を要望します

「所得税の課税最低額」は、長引くデフレ経済の影響から1995年以降は据え置かれてきましたが、直近の急激な物価上昇と大幅な最低賃金の引き上げを反映して「住民税・所得税の課税最低額を引き上げる」ことは、短時間で働くパートタイマーの実質収入増を通じて低所得者の暮らしを支えると同時に、消費喚起にも繋がると考えます。パートタイマーに根強く残る「103万円の壁」の意識を大胆に変えるためにも、課税最低額の引き上げが必要です。

3. 就業調整の一因になっている企業や公務員の「配偶者手当」の見直し促進を要望します

「配偶者手当」が就業調整の一因となっていることから、配偶者に係る扶養手当を廃止又は縮小し、子に係る扶養手当を増額するなど、労使の話合いの中で見直しが進むよう、政府からの一層の働きかけを要望します。

以上